

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5248552号  
(P5248552)

(45) 発行日 平成25年7月31日(2013.7.31)

(24) 登録日 平成25年4月19日(2013.4.19)

(51) Int.Cl.

H04N 7/173 (2011.01)  
H04N 5/44 (2011.01)

F 1

H04N 7/173 630  
H04N 5/44 Z

請求項の数 5 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2010-140970 (P2010-140970)  
 (22) 出願日 平成22年6月21日 (2010.6.21)  
 (62) 分割の表示 特願2009-49369 (P2009-49369)  
     分割  
     原出願日 平成21年3月3日 (2009.3.3)  
 (65) 公開番号 特開2010-206845 (P2010-206845A)  
 (43) 公開日 平成22年9月16日 (2010.9.16)  
 審査請求日 平成22年6月21日 (2010.6.21)

(73) 特許権者 000003078  
     株式会社東芝  
     東京都港区芝浦一丁目1番1号  
 (74) 代理人 100108855  
     弁理士 蔵田 昌俊  
 (74) 代理人 100091351  
     弁理士 河野 哲  
 (74) 代理人 100088683  
     弁理士 中村 誠  
 (74) 代理人 100109830  
     弁理士 福原 淑弘  
 (74) 代理人 100075672  
     弁理士 峰 隆司  
 (74) 代理人 100095441  
     弁理士 白根 俊郎

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】映像信号処理装置及びその制御方法

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

機能を説明するためのデモンストレーション用の画像データを格納したメモリと、  
前記メモリから前記画像データを読み出す画像読み取り部と、  
読み出した前記画像データを表示用として出力してデモンストレーションモードを実行し、  
このデモンストレーションモードが終了すると、オンエアード画像データを表示用として出力する表示モードに移行し、  
この状態で一定時間無操作が経過すると前記デモンストレーションモードに移行し、  
前記デモンストレーションモードと前記オンエアード画像データの表示モードとを繰り返す表示制御部とを有し、

前記表示制御部は、さらに前記デモンストレーションモードのとき、複数の画質調整機能を説明した出力を得る手段と、

前記複数の前記画質調整機能による調整が行われた場合の各画面状態を出力する手段を含むことを特徴とする映像信号処理装置。

## 【請求項2】

前記メモリには、前記デモンストレーションモードのときに使用するための複数の画像ファイルが用意されていることを特徴とする請求項1記載の映像信号処理装置。

## 【請求項3】

前記メモリには、複数のデモンストレーションの種類名と、複数の機種名と、各機種が各デモンストレーションを実行できるか否かを識別した実行可否情報とを含む管理情報テーブルが格納され、この管理情報テーブルの情報を解析して、実行可能なデモンストレー

ションを実施する手段を有することを特徴とする請求項 1 記載の映像信号処理装置。

【請求項 4】

さらに、テレビジョン放送信号を受信する受信部と、  
前記受信部からの受信信号を復調及び信号処理し映像データに変換する復調及び信号処理部と、

前記復調及び信号処理部からの映像データ及び画像読み取り部からのデモンストレーション画像データが供給される映像表示部と、

前記メモリを着脱可能なホルダと、を有したことを特徴とする請求項 1 記載の映像信号処理装置。

【請求項 5】

10

機能を説明するためのデモンストレーション用のデモンストレーション画像データを格納したメモリから前記画像データを読み出し、デモンストレーションを実行する映像信号処理装置の制御方法において、

前記メモリから前記画像データを読み出し、

読み出した前記画像データを表示用として出力してデモンストレーションモードを実行し、このデモンストレーションモードが終了すると、オンエア画像データを表示用として出力する表示モードに移行し、この状態で一定時間無操作が経過すると前記デモンストレーションモードに移行し、前記デモンストレーションモードと前記オンエア画像データの表示モードとを繰り返し、

さらに前記デモンストレーションモードのとき、複数の画質調整機能を説明した出力を得るようにし、

20

前記複数の前記画質調整機能による調整が行われた場合の各画面状態を得ることができることを特徴とする映像信号処理装置の制御方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は映像信号処理装置及びその制御方法に関し、例えばデジタルテレビジョン放送受信装置、或いは記録再生装置を店頭に装置を配列した時のデモンストレーション機能について工夫したものである。

【背景技術】

30

【0002】

デジタルテレビジョン放送受信装置が店頭に配置されて販売されるとき、デモンストレーション映像を表示するモード（以下デモモードと称する）に切り替えられることがある。デモモードに切り替えられる装置としては、例えば特許文献 1、特許文献 2 がある。

【0003】

特許文献 1 は、複数のデモモードが選択可能なモード選択画面を表示することができる。モード選択入力がない状態で一定時間が経過すると注意事項の項目データを表示することができる。

【0004】

40

特許文献 2 は、ユーザに対しては、当該ユーザが使用しようとする興味を持った機能に関するデモンストレーションを実行させることができる。また販売店にとっては、状況や要望に応じてデモンストレーションを実行させることができる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】特許 3850643 号公報

【特許文献 2】特開 2007-81600 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

50

店頭において、ユーザは、デモンストレーションを実行している興味を持った1つの装置の性能を確認する場合、該興味を持った装置の画面と隣に配列された例えば他社の装置の画面の画面を見比べている。しかし両方が同じ設定機能で動作しているとは限らないので比較に満足できない場合もある。

#### 【0007】

そこで本実施例では、少なくともデモンストレーション画像出力とオンエラー画像出力を自動的に繰り返すことができ、デモンストレーションのときは外部接続又は内部メモリからの画像ファイルを自動再生し、利用者が装置性能を1つの装置自身で複数画像などの比較検討ができるようにした映像信号処理装置及びその制御方法を提供することを目的とする。

10

#### 【0008】

また、実施例では、上記に加えデモンストレーション画像のための画像ファイルを複数用意し、デモンストレーションの複数の画像ファイルを順次再生できるようにし、デモンストレーション実行中において1つの装置で各種の画像内容に対する比較検討ができるようになることもできる。

#### 【0009】

さらにまたこの実施例では、デデモンストレーション内容がどのような機能をアピールしているものであるかをユーザにわかりやすくすることもできる。

#### 【0010】

さらにまた、機能オンオフ時の画面の様子を同一画面で比較しやすいデモンストレーションを得ることもできる。

20

#### 【0011】

また、外部接続メモリの管理情報からデモンストレーションできる機能を認識して、自動的に上記設定に応じたデモンストレーションを行うこともできる。

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0012】

上記の課題を解決するために、本発明は、機能を説明するためのデモンストレーション用の画像データを格納したメモリと、前記メモリから前記画像データを読み出す画像読み取り部と、読み出した前記画像データを表示用として出力してデモンストレーションモードを実行し、このデモンストレーションモードが終了すると、オンエラー画像データを表示用として出力する表示モードに移行し、この状態で一定時間無操作が経過すると前記デモンストレーションモードに移行し、前記デモンストレーションモードと前記オンエラー画像データの表示モードとを繰り返す表示制御部とを有し、前記表示制御部は、さらに前記デモンストレーションモードのとき、複数の画質調整機能を説明した出力を得る手段と、前記複数の前記画質調整機能による調整が行われた場合の各画面状態を出力する手段を含む。

30

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0013】

【図1】本発明の一実施例に係るデジタルテレビジョン放送受信装置の構成図である。

40

【図2】図1のリモートコントローラの概観を示す説明図である。

【図3】図1のデジタルテレビジョン放送受信装置の特徴部の動作を説明する図である。

【図4】図1のデジタルテレビジョン放送受信装置の特徴部の他の動作を説明する図である。

【図5】図1のデジタルテレビジョン放送受信装置の特徴部のまた他の動作を説明する図である。

【図6】図1のデジタルテレビジョン放送受信装置の特徴部のさらにまた他の動作を説明する図である。

【図7】図1のデジタルテレビジョン放送受信装置の特徴部の他の動作を説明する図である。

50

【図8】図1のデジタルテレビジョン放送受信装置の特徴部のまた他の動作を説明する図である。

【図9】デモンストレーションモードにおいて、画像比較が行われるときの一例を示す説明図である。

【図10】店頭デモンストレーションに使用されるメモリに格納されているデータの一例を示す説明図である。

**【発明を実施するための形態】**

**【0014】**

以下、実施の形態について、図面を参照して説明する。まず放送受信装置について概要を説明する。

10

**【0015】**

図1は、上記デジタルテレビジョン放送受信装置41の主要な信号処理系を示している。すなわち、BS/CSデジタル放送受信用のアンテナ43で受信した衛星デジタルテレビジョン放送信号は、入力端子44を介して衛星デジタル放送用のチューナ45に供給されることにより、所望のチャンネルの放送信号が選局される。

**【0016】**

チューナ45で選局された放送信号は、PSK(Phase Shift Keying)復調器46に供給されて、デジタルの映像信号及び音声信号に復調された後、信号処理部47に出力される。

**【0017】**

また、地上デジタル放送受信用のアンテナ48で受信した地上デジタルテレビジョン放送信号は、入力端子49を介して地上デジタル放送用のチューナ50に供給されることにより、所望のチャンネルの放送信号が選局される。

20

**【0018】**

チューナ50で選局された放送信号は、OFDM(Orthogonal Frequency Division Multiplexing)復調器51に供給されて、デジタルの映像信号及び音声信号に復調された後、信号処理部47に出力される。

**【0019】**

また地上波アナログ信号を受信するアナログチューナ58も設けられている。アナログチューナ58で受信された信号は、アナログ復調器59で復調され信号処理部47に出力される。

30

**【0020】**

ここで信号処理部47は、PSK復調器46から供給されたデジタルの映像信号及び音声信号と、OFDM復調器51から供給されたデジタルの映像信号及び音声信号と、アナログ復調器59から供給された映像信号及び音声信号と、さらにライン入力端子からの映像信号及び音声信号とに対して、選択的に所定のデジタル信号処理を施し、グラフィック処理部52及び音声処理部53に出力している。

**【0021】**

このうち、グラフィック処理部52は、信号処理部47から供給されるデジタルの映像信号に、OSD(On Screen Display)信号生成部54で生成されるOSD信号を重畠して出力する機能を有する。また、このグラフィック処理部52は、信号処理部47の出力映像信号と、OSD信号生成部54の出力OSD信号とを選択的に出力すること、また、両出力を多重したり、画面の半分を構成するように組み合わせて出力することができる。

40

**【0022】**

グラフィック処理部52から出力されたデジタルの映像信号は、映像処理部55に供給される。この映像処理部55は、入力されたデジタルの映像信号を、映像表示部57で表示可能なフォーマットのアナログ映像信号に変換し、映像表示部57に出力して映像表示させる。

**【0023】**

上記音声処理部53は、入力されたデジタルの音声信号を、スピーカ56で再生可能な

50

フォーマットのアナログ音声信号に変換し、スピーカ 5 6 に出力して音声再生させる。

**【0024】**

ここで、このデジタルテレビジョン放送受信装置 1 1 は、上記した各種の受信動作を含むその全ての動作を制御部 6 1 によって統括的に制御されている。

**【0025】**

制御部 6 1 は、C P U (Central Processing Unit) 等を内蔵している。操作部 7 1 からの操作情報を受けたとき、または、リモートコントローラ 7 2 から送出された操作情報を受光部 7 3 から受信したとき、制御部 6 1 は、その操作内容が装置に反映されるように各部を統括して制御している。

**【0026】**

この場合、制御部 6 1 は、主として、その C P U が実行する制御プログラムを格納した R O M (Read Only Memory) 6 1 1 と、該 C P U に作業エリアを提供する R A M (Random Access Memory) 6 1 2 と、各種の設定情報及び制御情報等が格納される不揮発性メモリ 6 1 3 とを利用している。

**【0027】**

制御部 6 1 は、カード I / F (Interface) 7 5 を介して、第 1 のメモリカード 7 7 が装着可能なカードホルダ 7 6 に接続されている。これによって、制御部 6 1 は、カードホルダ 7 6 に装着された第 1 のメモリカード 7 7 と、カード I / F 7 5 を介して情報の送受信を行なうことができる。

**【0028】**

制御部 6 1 は、図示していないが、さらに別のカード I / F を介して、第 2 のメモリカードが装着可能なカードホルダに接続されてもよい。

**【0029】**

制御部 6 1 は明るさセンサー 7 8 に接続されている。これにより周囲の明るさ情報を取得し、例えば画面の明るさを自動制御することが可能である。

**【0030】**

制御部 6 1 は、通信 I / F 8 1 を介して第 1 の L A N 端子 8 2 に接続されている。これにより、制御部 6 1 は、第 1 の L A N 端子 8 2 に接続された L A N 対応の H D D (ハードディスクドライブ装置) と、通信 I / F 8 1 を介して情報の送受信を行なうことができる。この場合、制御部 6 1 は、D H C P (Dynamic Host Configuration Protocol) サーバ機能を有し、第 1 の L A N 端子 8 2 に接続された L A N 対応の H D D に I P (Internet Protocol) アドレスを割り当てて制御している。制御部 6 1 は、図示していないがさらに別の通信 I / F を介して第 2 の L A N 端子に接続されてもよい。

**【0031】**

制御部 6 1 は、U S B I / F 8 3 を介して U S B 端子 8 4 に接続されている。これにより、制御部 6 1 は、U S B 端子 8 4 に接続された各機器と、U S B I / F 8 3 を介して情報の送受信を行なうことができる。

**【0032】**

上記制御部 6 1 は、i . Link (登録商標) I / F 8 5 を介して i . Link (登録商標) 端子 8 6 に接続されている。これにより、制御部 6 1 は、i . Link (登録商標) 端子 8 6 に接続された各機器と、i . Link (登録商標) I / F 8 5 を介して情報の送受信を行なうことができる。

**【0033】**

上記制御部 6 1 は、H D M I (High Definition Multimedia Interface) 規格に合致した H D M I I/F 8 7 を介して H D M I 端子 8 8 に接続された各機器と情報の送受信を行なうことができる。

**【0034】**

ところで、上記したメモリカード 7 7 には、例えば店頭デモンストレーション用のカードがある。店頭デモンストレーションを行う装置には、店頭デモンストレーションカードを装着することができる。これに伴い、制御部 6 1 は、設定部 6 2 1 、デモンストレー

10

20

30

40

50

ヨン実行部 622、読み取り部 623、表示制御部 624 を有する。

【0035】

設定部 621 は、操作に応じてデモンストレーションの実行内容を設定する設定信号を出力する。デモンストレーション実行部 622 は、設定信号に応じてデモンストレーション動作シーケンスを実行する。読み取り部 623 は、デモンストレーション実行に伴いメモリからデモンストレーション画像データを読み出す。表示制御部 624 は、読み出したデモンストレーション画像データの画像を表示部に出力しデモンストレーションモードが終わるとオンエアー画像データの画像を表示部に出力し、一定時間無操作が経過するとデモンストレーションモードに移行する。

【0036】

10

また管理情報判定部 625、操作入力処理部 626 も制御部 61 には含まれる。管理情報判定部 625 はメモリから読み出したデモンストレーションに関する管理情報を解析し、自己の規格に適応するデモンストレーション用ファイルが存在するか否かを判定している。操作入力処理部 626 は、リモートコントローラ 72 からの操作入力を判定し、装置の機能を設定するための処理部である。なおデモンストレーション用情報（デモンストレーション画像データ、デモンストレーション管理情報など）は、装置内部の内蔵メモリに格納されていてもよい。

【0037】

20

図 2 は、上記リモートコントローラ 72 の外観を示している。このリモートコントローラ 72 には、主として、電源キー 17a、入力切換キー 17b、衛星デジタル放送チャンネルのダイレクト選局キー 17c、地上波放送チャンネルのダイレクト選局キー 17d、クイックキー 17e、カーソルキー 17f、決定キー 17g、番組表キー 17h、ページ切換キー 17i、faceネット（ナビゲーション）キー 17j、戻るキー 17k、終了キー 17l、青、赤、緑のカラーキー 17mb、17mr、17mg、チャンネルアップダウンキー 17n、音量調整キー 17o 等が設けられている。

【0038】

番組表キー 17h を押すと、番組表が表示される。終了キー 17l を押すと、オンエア－（現在受信中のチャンネルの映像の表示）状態に戻る。

【0039】

30

図 3 は上記したデジタルテレビジョン放送受信装置の特徴的な動作を説明する図である。この装置によると、メモリカード 77 として店頭デモンストレーション用のカードを使用し、装置をオンし、リモートコントローラ 72 の例えばデモキー 17p を押すと、デモンストレーション動作に移行することができる。デモンストレーション動作では、例えば予め設定されている画像ファイルの画像データが再生される。また装置の機能などについてインストラクションが実行されてもよい。デモンストレーション内容については各種の実施例が可能である。

【0040】

この発明の装置では、リモートコントローラ 72 の例えばデモキー 17p を押すと、設定部 621 がデモンストレーションを実行する設定信号を出力する。すると、読み取り部 623 が前記設定信号に応答し前記メモリからデモンストレーション画像データを読み出す。そして、表示制御部 624 が読み出したデモンストレーション画像データの画像を表示部に出力する。

40

【0041】

ここで表示制御部 624 は、読み出したデモンストレーション画像データを表示部 57 に出力するデモンストレーションモードを実行し、このデモンストレーションモードが終了すると、オンエラー画像データを表示部 57 に出力する表示モードに移行し、この状態で一定時間無操作が経過すると前記デモンストレーションモードに移行する。この基本動作が図 3 に示されている。

【0042】

このような動作を行った場合、デモンストレーションのときは外部接続又は内部メモリ

50

からの画像ファイルを自動再生し、またオンエアー画像を視聴できる。よって利用者は装置性能を1つの装置自身で複数画像の比較検討ができ、かつデモンストレーションで説明された画像内容をオンエアー画面で確認できる。

#### 【0043】

なおオンエアー動作状態において、一定時間操作がなされないとデモンストレーション動作に移行することを記載しているが、この一定時間は任意に変更が可能である。この変更は例えばメニュー画面に「オンエアーからデモンストレーションへの移行時間XX分」という項目を設けて、この項目で時間設定できるようにしてもよい。

#### 【0044】

デモンストレーションの種類を選択するときは、例えば、デモンストレーションメニューから、デモンストレーションの機能の項目が選択される。例えば機能項目としては、映像高精細化機能、動画改善機能、高音質機能、自動映像調整機能、メディアプレーヤー、CMなどがある。

#### 【0045】

この発明は上記の実施形態に限るものではない。図4(A)に示すように、デモンストレーション画像のための画像ファイルを複数用意し、デモンストレーション動作においては、アピールしたいデモンストレーションの再生画像を選択できるように構成してもよい。図4(B)は、メモリカード77に格納されている複数のデモンストレーション画像ファイルから、デモンストレーションに使用する画像を選択する際の表示部57における選択画面の様子を示している。例えばメニュー画面から「デモ画像設定」のアイテムを選択し、決定ボタンを押すと、図4(B)に示すような画面が現れる。上側にはデモンストレーション画像のための複数の画像ファイルの代表画像がサムネール配列される。ここで、ユーザは、デモンストレーションに使用する希望のファイルのサムネール画像をカーソルで選択し、決定ボタンを押す。すると、画面の下側にあるように、選択した順に画像のファイル名A,C,D・・・が配列される。この場合、選択するファイルは1個でもよい。

#### 【0046】

この設定の後、戻るボタンを操作し、デモキー17pを押すとデモンストレーション動作に移行する。

#### 【0047】

図5のデモンストレーション動作例は、映像高精細化機能デモンストレーションが選択された例である。このデモンストレーションは映像高精細化機能についてのデモンストレーションである。デモンストレーション動作を開始すると、映像高精細化機能に関するインストラクションが例えば5秒程度あり、実際にデモンストレーション画像（動画でも静画でもよい）が24秒間実演される。このデモンストレーションでは、例えば、映像高精細化機能の入/切を2秒毎に切替えするもので、1種類約8秒間の映像出力を行う。これにより利用者は、映像高精細化機能の効果を比較検討してみることができる。

#### 【0048】

図6のデモンストレーション動作例は、動画改善機能デモンストレーションが選択された例である。このデモンストレーションは、動画改善機能に関するものである。デモンストレーション動作を開始すると、例えば動画改善機能についてのインストラクションが5秒程度あり、実際の動画改善機能が実行される（約16秒程度）。このときは、例えば動画改善機能の全画面オン 全画面オフ 全画面オン・・・が2秒毎に繰り替えられる。これにより、利用者は、アクティブビジョンM200の効果を認識できることになる。

#### 【0049】

図7に示すデモンストレーション動作は、複数の画像ファイルが順次再生できるように設定した場合である。この例は、デモンストレーション画像ファイルC,D,E,Fが順次再生されるように選択設定された例である。デモンストレーション画像ファイルCは、装置機能である高音質機能のインストラクションが45秒程度、動画とともに実行されるファイルである。デモンストレーション画像ファイルDは、装置機能である自動映像調整機能のインストラクションが30秒程度、例えば各種静画とともに実行されるファイルである。

10

20

30

40

50

デモンストレーション画像ファイルEは、装置機能であるメディアプレーヤーのインストラクションが30秒程度、例えば動画とともに実行されるファイルである。デモンストレーション画像ファイルFは、コマーシャル映像であり30秒程度、動画とともに実行されるファイルである。

【0050】

図8は、デモンストレーション動作において、多数の動画ファイルが順次再生される様子を示している。最後の画像ファイルが再生されると、基本的にはオンエアー動作に移行する。そして、オンエラー動作において、2分間何の操作もない場合、デモンストレーション動作に移行する。

【0051】

図9は、実際の動画改善あるいは高画質改善機能が実行された（約16秒程度）とき、例えば動画改善あるいは高画質改善の全画面オン 全画面オフ 全画面オン・・・が2秒毎（必ずしも2秒とは限らない）に繰り替えられた様子を示している。これにより、利用者は、画面の明るさの変化を視覚し、アクティブビジョンM100の効果を認識できることになる。

【0052】

この発明は上記の実施形態に限定されるものではない。例えば店頭デモンストレーション用のメモリが、図10に示すような管理情報テーブルを格納していてもよい。

【0053】

即ち、管理情報テーブルは複数のデモンストレーションの種類名と、複数の機種名と、各機種が各デモンストレーションを実行できるか否かを識別した実行可否情報を含む。管理情報テーブルを参照して、設定部612はデモンストレーションを実行する設定信号を確定している。

【0054】

デモンストレーションの種類としては、解像度に関するデモンストレーション、先に説明したアクティブビジョンM200（クリアスキャン240と呼ばれる場合もある）、アクティブビジョンM100（クリアフレームと呼ばれる場合もある）に関するデモンストレーションがある。さらにまた、ドルビーボリューム、オートビュー、メディアプレーヤー、CMに関するデモンストレーションがある。それぞれのデモンストレーションデータの格納ファイルにはファイル名が設定されている。

【0055】

次に、各種デジタルテレビジョン放送受信装置がどのデモンストレーションに対して、対応できるのかを示すフラッグが記述されている。各種デジタルテレビジョン放送受信装置は型名で分類されており、機種A、機種B、機種C、機種D、機種Eが例として挙げられている。

【0056】

機種A、機種Bは、いずれのデモンストレーション機能を備えていないことを示している。機種Eは、いずれのデモンストレーション機能をも備えていることを示している。映像高精細機能、動画改善機能、高音質機能、自動映像調整機能、メディアプレーヤー、CMに関するデモンストレーション機能である。また機種Dは、動画改善機能に関するデモンストレーション機能を備えていないことを示している。また機種Cは、動画改善機能、高音質機能、自動映像調整機能に関するデモンストレーション機能を備えていないことを示している。

【0057】

上記のようにデモンストレーション用のメモリに管理情報が格納されていた場合、メモリのデータは統一したデータを作成して格納することができる。つまりメモリのデータを機種別に作成する必要がない。

【0058】

一方、デジタルテレビジョン放送受信装置としては、上記管理情報を読み取り解析し、対応可能なデモンストレーション用ファイルのファイル名を認識し、当該ファイルを指定

10

20

30

40

50

することで、ファイルを読み出しRAM上に展開し、デモンストレーションを実行することができる。

【 0 0 5 9 】

上記したように本実施形態は映像信号処理装置及びデジタルテレビジョン放送受信装置に適用されるものである。また実施形態は、記録再生装置、セットトップボックスなどにも適用されて有用である。

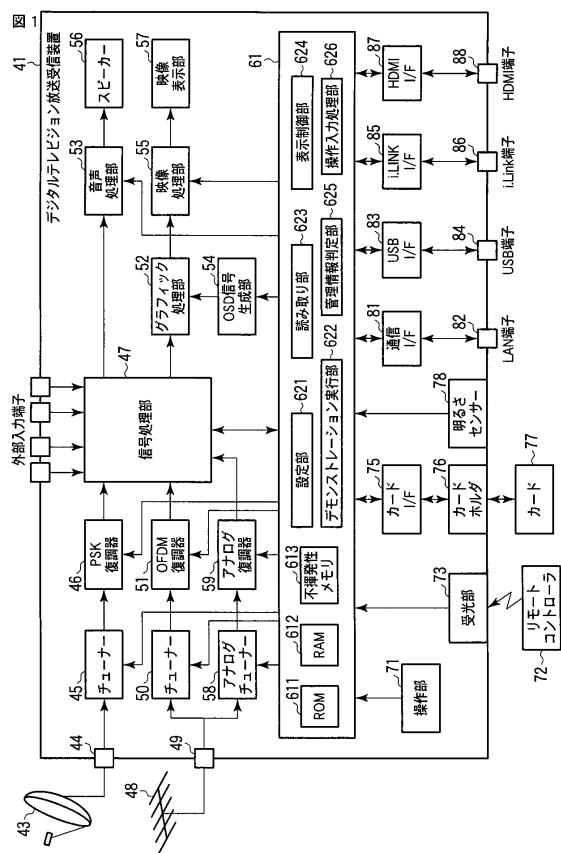
## 【符号の説明】

【 0 0 6 0 】

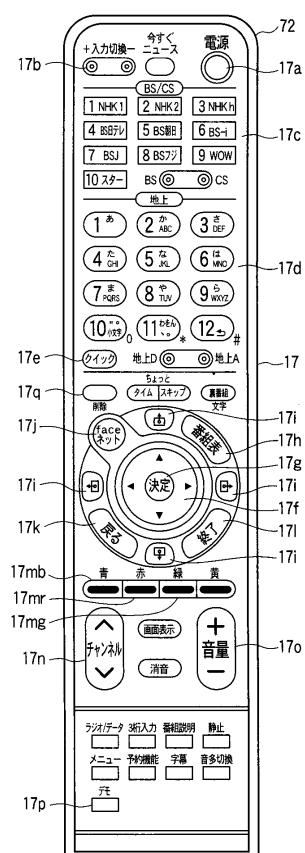
45 . . . 衛星デジタル放送用のチューナ、46 . . . P S K 復調器、47 . . . 信号  
処理部、48 . . . 地上デジタル放送受信用のアンテナ、51 . . . O F D M 復調器、5  
2 . . . グラフィック処理部、53 . . . 音声処理部、54 . . . O S D 信号生成部、5  
5 . . . 映像処理部、56 . . . スピーカ、57 . . . 映像表示部、61 . . . 制御部、  
621 . . . 設定部、622 . . . デモンストレーション実行部、623 . . . 読み取り  
部、624 . . . 表示制御部、625 . . . 管理情報判定部、626 . . . 操作入力処理  
部、72 . . . リモートコントローラ。

10

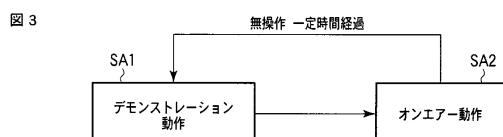
〔 1 〕



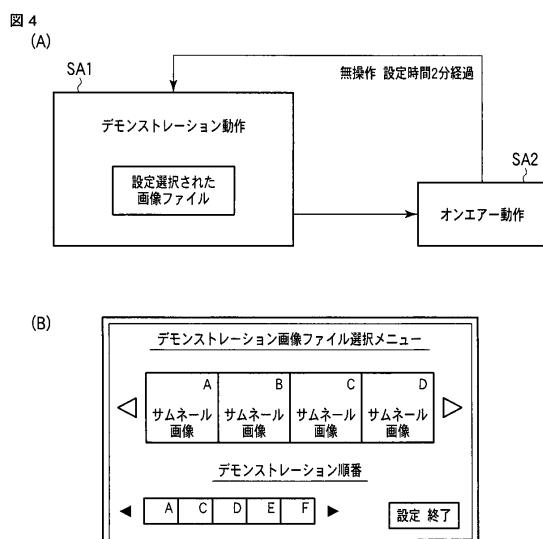
(图 2)



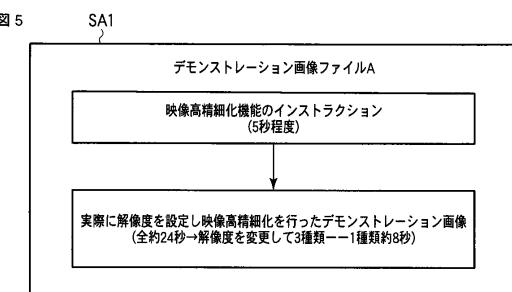
【図3】



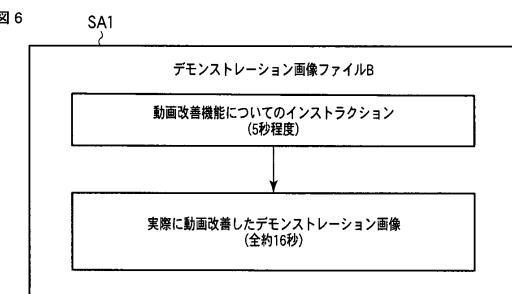
【図4】



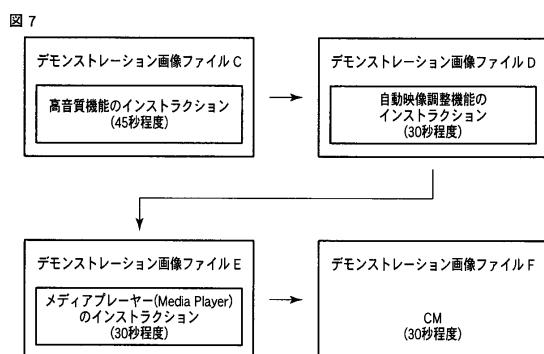
【図5】



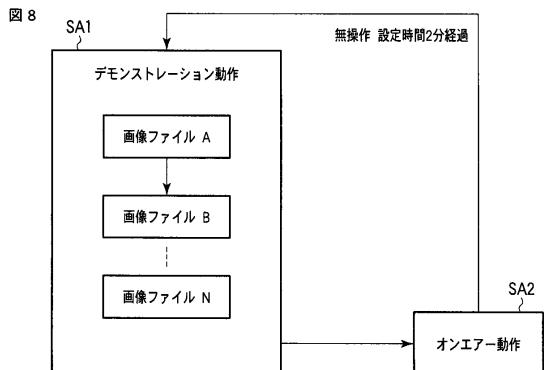
【図6】



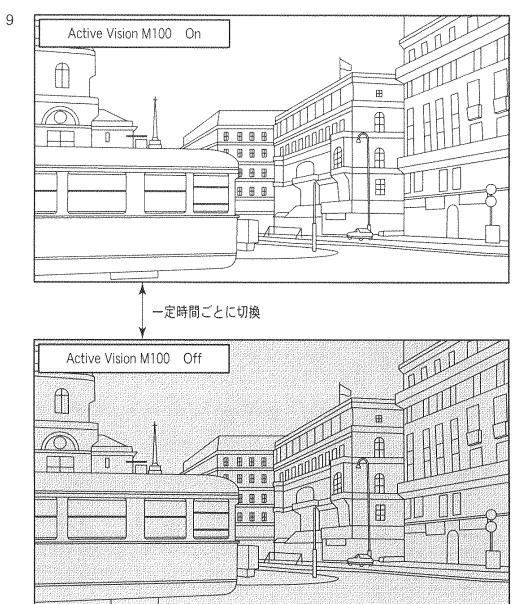
【図7】



【図8】



【図9】



## 【図10】

図10

デモ設定項目	ファイル名	機能A	機能B	機能C	機能D	機能E
映像高精細機能	デモファイル1.trp		○	○	○	○
動画改善機能	デモファイル2.trp		×	×	○	○
高音質機能	デモファイル3.trp		×	○	○	○
自動快適調整機能 (Auto Demo)	デモファイル4.trp	×	×	○	○	○
メディアプレーヤー	デモファイル5.trp			○	○	○
CM	デモファイル6.trp			○	○	○

---

フロントページの続き

(74)代理人 100084618  
弁理士 村松 貞男  
(74)代理人 100103034  
弁理士 野河 信久  
(74)代理人 100119976  
弁理士 幸長 保次郎  
(74)代理人 100153051  
弁理士 河野 直樹  
(74)代理人 100140176  
弁理士 砂川 克  
(74)代理人 100101812  
弁理士 勝村 紘  
(74)代理人 100124394  
弁理士 佐藤 立志  
(74)代理人 100112807  
弁理士 岡田 貴志  
(74)代理人 100111073  
弁理士 堀内 美保子  
(74)代理人 100134290  
弁理士 竹内 将訓  
(74)代理人 100127144  
弁理士 市原 卓三  
(74)代理人 100141933  
弁理士 山下 元  
(72)発明者 木村 崇博  
東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内

審査官 坂本 聰生

(56)参考文献 特開2007-060335 (JP, A)  
特開2007-150787 (JP, A)  
特開2005-094299 (JP, A)  
特開平10-224709 (JP, A)  
特開平08-063320 (JP, A)  
特開2001-268475 (JP, A)  
特開平04-051682 (JP, A)  
特開2008-092418 (JP, A)  
特開2007-081600 (JP, A)  
特開2001-236155 (JP, A)  
国際公開第2008/026566 (WO, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 5/38 - 5/46  
H04N 7/10, 7/14 - 7/173, 7/20 - 7/22